（仮称）余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業
住民説明会（第２回）　議事要旨

１．日時

2026 年４月１９日（日）午前１０時００分～午後１２時００分

２．場所

木之本スティックホール（滋賀県長浜市木之本町木之本 1757）

３．出席者

株式会社グリーンパワーインベストメント

（陸上風力事業開発本部　事業開発第２グループ）

柿岡一躍

牧野巧

松出尚也

（開発推進本部　環境アセスメントグループ）

東郷有城

（陸上ＥＰＣ本部　陸上土木エンジニアリンググループ）

佐藤忠史

４．議事概要

（１）　事業者冒頭挨拶

・　日頃より本事業にご理解、ご協力をいただき、御礼を申し上げる。

・　本説明会の開催の経緯については、昨年、一部の市民の方から、事業の進捗状況に関する周知の不足を指摘する請願が、長浜市議会に提出され、市議会で可決されたことに加えて、環境影響評価準備書の手続から約３年が経過していることを踏まえ、現時点で事業概要および現在の状況について、住民のみなさまに広くご説明する必要があると判断したもの。

・　説明会は、長浜市や請願を行った団体と調整の上で、４月に長浜市内の３つの会場で実施。

（２）　事業者による説明

※資料「(仮称) 余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業　住民説明会資料」を配布し、同じものを会場前方のスクリーンに投影しながら説明。

【会社概要】

・　当社は、風力発電事業をメインに再生可能エネルギーの発電事業を行っている。経営陣は国内外で 30 年以上、再生可能エネルギーに携わってきた経験がある。2023 年には、主要株主にＮＴＴアノードエナジー株式会社および株式会社ＪＥＲＡを迎え、より長期的な視点で発電事業を行っていくことを考えている。**（資料３頁）**

・　これまで全国各地で取り組んできた主な事業実績として、高知県の大月ウィンドファームおよび大洞山ウィンドファーム、東北地方のグリーンパワー住田遠野風力発電所やグリーンパワー深浦風力発電所のように、山の尾根部に風車を設置している案件、それから青森県のウィンドファームつがるのように、農地の一角に風車を設置している案件、さらに北海道の石狩湾新港洋上風力発電所のように、海の上に風車を設置する洋上風力発電所まで、当社は、それぞれの地域の立地条件に応じて、さまざまな環境下で風力発電所を建設・運営してきた。高知県の大月ウィンドファームは太平洋に面していて、台風の進路によって比較的、風や雨の影響を受けやすい地域に位置しているが、運転開始から 20 年近くが経過した現在に至るまで、適切に維持管理を継続して行っており、大きな土砂崩れなどのトラブルは発生していない。**（資料４～５頁）**

・　当社が特に重視しているのが、再生可能エネルギーを通じた地域との協働。「風車を建てること」と「地域振興」を両輪で考えていくこと、これを私たちの企業理念としている。そのために、地域との連携として、発電事業を行うことで得られる売電収入の一部を、観光や農業、林業、教育など地域の特性を活かした取り組みに還元していく考え。地域振興の取り組みを考えるにあたって、私たちが大切にしている視点は大きく分けて「産業」「脱炭素」「普及啓発」。この３つの視点を重視して検討することにしている。**（資料６～８頁）**

・　これまで他の地域で実際に取り組んできた地域振興に関する具体的な事例として、島根県浜田市のプロジェクトは林業振興の事例。市の企業版ふるさと納税制度を活用し、地元産の木材を使った取り組みに関わってきた。また、青森県つがる市のプロジェクトは、農業振興の事例。農地の一角に風車を建てた案件で、地域の特産品であるメロンの通年栽培を目指した水耕栽培の実証試験事業に協力してきた。**（資料９頁）**

・　高知県大月町にある大洞山ウィンドファームでは、町役場や観光協会、道の駅などと連携し、風力発電所の施設を活用した見学ツアーやイベントの企画・運営、土産品の開発などに関わってきた。風車そのものを目的とするのではなく、観光資源の一つとして位置づけることで、地域を訪れる人が増え、地域の経済が少しでも循環することを目指した取り組み。また、教育振興については、私たちは事業を営む各地で、地域の教育機関と連携しながら、エネルギー教育やキャリア教育の観点で、出前授業や発電所の見学受け入れなどを行っている。**（資料 10 頁）**

・　事業を行っている地域の特産品を社内で販売する取り組みも続けている。発電事業を行っている地域の農産物や加工品などを当社の社員が直接購入する機会を設けることで、地域の産品を知るきっかけづくりや、ささやかながら地域経済への還元につなげてきた。立地地域のイベントや行事に社員が参加したり、地域の課題解決として微力ながら除雪や除草などの作業に協力したりもしている。**（資料 11 頁）**

【ベルク余呉スキー場に関する経緯および対応状況】

・　ベルク余呉スキー場、高時川流域、そして計画中の風力発電事業との位置関係について説明する。2024 年に災害復旧・是正工事を実施した主な箇所は、2022 年の豪雨で被災したスキー

場開発区域東側の「ゲレンデ跡地」「ゲレンデ下流部」「沈砂池」のエリア。一方で、風車は尾根部を中心に検討しており、過去に土砂崩れが発生したゲレンデ跡地や沈砂池のエリアには設置しない計画としている。（**資料 13～14 頁**）

※３Ｄの立体的な地図を会場前方のスクリーンに投影しながら、スキー場開発区域と風力発電事業として検討している区域の位置関係や尾根谷の状況について説明。（**資料 15 頁**）

・ 林地開発許可に係る是正対応については、ベルク余呉スキー場では、過去 20 年以上にわたって、過去のスキー場開発事業者による林地開発許可違反に対する是正工事が完了しないまま残されていたところ、当社は 2021 年、風力発電事業の検討とあわせて、この地域の長年の課題を解決する必要があると考え、林地開発許可の地位を承継した。その後、2022 年６月に当該違反を行った元事業者に代わって是正工事を開始。しかし、同年８月の豪雨で被災し、一時中断を余儀なくされた。そのため、滋賀県と是正工事計画の工法・仕様に関する協議を重ね、2024 年に変更計画を提出し、同年 12 月に是正工事を完了。その後も、当社が維持管理を継続して行なってきた。地域の問題ではあるが、過去の問題を他人事にせず、責任をもって取り組んできた。引き続き、今年の雪解け後も現場の状況を定期的に確認し、必要に応じて補修工事などの維持管理を継続していく。なお、このスキー場の復旧工事に時間を要し、本来の目的である風力発電事業の検討に注力することができず、風力発電事業の計画に大きな進展があまりなかったことから、この３、４年の間、現在に至るまで説明会を開催することができなかった。（**資料 16 頁**）

・ 現地の状況について各エリアの写真を用いながら報告する。ゲレンデ跡地エリアでは、2022 年８月の豪雨により、左の写真のとおり、ゲレンデの中央に水みちができ浸食されていたが、2024 年の是正工事によって、素掘り側溝の整備と緑化を実施。昨年の雪解け後には、融雪の影響で素掘り側溝に散乱していた倒木・U字溝の撤去を行った。雪解け直後の倒木・U 字溝の散乱状況については後で説明する。現在は写真のとおり、昨年の是正工事でゲレンデの両脇に吹付した種子も芽吹いてきており、緑化が進んでいる。（**資料 18 頁**）

・ 沈砂池エリアでは、2022 年８月の豪雨により、写真のとおり、土砂崩落が拡大したが、2024 年の是正工事で袋詰め玉石（パワフルユニット）による堰堤を設置し、土砂流出防止対策を施した。昨年の雪解けでは、特にパワフルユニットが崩れることなどもなく、沈砂池として機能を発揮している状況。（**資料 19 頁**）

・ 昨年の是正工事のエリア外になるが、スキー場進入路についても復旧工事を行なったので、参考までに写真で状況説明する。スキー場進入路については、写真のとおり、2022 年の豪雨で一部道路が崩落するも、2023 年から 2024 年にかけて復旧工事を行ったため、雪解け後の現在も異常はみられず、安定した状態を維持している。（**資料 20 頁**）

・ ゲレンデ跡地において、昨年の雪解け後に実施した対応について説明する。先ほど説明したゲレンデ跡地の素掘り側溝に散乱していた倒木やU 字溝の状況は写真のとおり。これらは素掘り側溝の排水の妨げになるため、昨年、雪解け後に速やかに除去を完了した。（**資料 21 頁**）

・ ゲレンデ跡地における昨年の雪解け後の補修対応について説明する。昨年の雪解け後の現地確認において、写真のとおり、素掘り側溝の洗堀が進行している箇所があるため、パワフル

ユニットによる補修を昨年 11 月に完了した。ちなみに現在、計画地については谷部にまだ雪が少し残っている状態のため、雪解け後の現地確認はまだ実施していない。今後、雪解け後の現地確認を行い、必要に応じて対応していきたいと考えている。なお、このような対応をしてきているが、現時点で、まだ風車の建設が決まっているわけではない。風力発電事業を検討するにあたり、地域が抱えている課題にも目を向けていく必要があると考えている。その一つとして、長年にわたって地域で課題となってきたスキー場跡地の問題についても、私どもとして真摯に向き合い、対応を進めてきた。このような私たちの取り組みは、地域の方々からも一定の評価をいただいている。今後についても、地域のみなさまや関係機関と相談しながら、責任を持って対処していきたいと考えている。**（資料 22 頁）**

【事業計画概要】

- 風車の配置計画は 2022 年時点の環境影響評価準備書で公表したもので、環境への配慮などを踏まえ、現在も見直しを行っている段階。そのため、風車の配置や基数については、今後縮小する方向で検討中。改変面積や森林の伐採面積は未定。**（資料 25 頁）**
- 風力発電機の資材の輸送、風力発電機の大きさについて記載している。主な環境への配慮の取り組みとして、改変面積の低減策を講じる。**（資料 26～29 頁）**

【環境影響評価に関する対応状況】

- 環境影響評価方法書の際のレイアウト（風車 50 基）、準備書の際のレイアウト（風車 39 基）として計画していたが、経済産業大臣勧告、滋賀県知事意見を踏まえ、鳥類や植生などが専門の学識経験者の方々で構成した「環境配慮検討会」を 2024 年 3 月に設立した。その後、同年 7 月に第 1 回環境配慮検討会を開催し、現在は、検討会の各委員へのヒアリングとあわせて、森林法や盛土規制法などの環境影響評価以外の条件についても検討を行い、それらの諸条件を踏まえながら風車の配置計画について再検討を進めている。今後は、これまでに整理してきた各意見や条件を踏まえ、配置計画見直しのレイアウトを再検討する予定。第２回環境配慮検討会の開催時期は検討中。**（資料 33 頁）**
- 2024 年 7 月に開催した第 1 回環境配慮検討会で示した、たたき台について記載している。**（資料 34～36 頁）**
- 開発のスケジュールについては、現在は環境配慮検討会において環境影響に係る検討を慎重に進めており、今後については、環境配慮検討会での議論を踏まえ、風車の配置計画を決めていく予定。配置計画が確定しないと後の工程に進めない。現時点では、風車の建設に着手する時期は決まっていない。**（資料 37 頁）**

【総括】

- ベルクスキー場跡地の是正工事については、旧スキー場跡地における是正工事、いわゆる復旧工事については 2024 年に完了。現在は、風力発電事業に係る林地開発許可について滋賀県と協議を継続している状況。

・　環境への配慮を踏まえた風車の配置計画の見直しについては、環境配慮検討会での議論を踏まえ、検討を行なっている。次回の検討会の開催時期については調整中。
・　着工時期については、配置計画が確定していないため、現時点では明確に定まっていない。現在は、関係機関との協議や検討を進めている段階。是正工事は完了したが、風力発電事業の実施が決まったわけではない。**（資料 39 頁）**

※2024 年に運転開始した青森県のグリーンパワー深浦風力発電所の紹介動画を会場前方のスクリーンで投影した。

（３）　質疑応答

※質問に限らず意見のみもあり。

ご発言者①

○　今回の説明会開催に至る経緯について少し補足させてもらいたい。単に「一部市民の声」や「事業者内の協議」によるものではなく、市民団体が長浜市議会へ請願書を提出し、市議会が市へ働きかけた結果として開催されたもの。2022 年の環境影響評価準備書説明会から４年近く開催されず、請願がなければいつ説明会を開催する予定だったのか。企業の姿勢について疑問が残る。

○　今後、事業計画が変更される段階で、次回の説明会開催が確約されているか。今回の説明会開催の情報が、主催者である事業者のウェブサイトに掲載されなかったのはなぜか。また、本日の質疑応答の内容を、会場にいる参加者だけでなく、参加していない長浜市民も知ることができるように、質問と回答をまとめたかたちで公開してほしい。

事業者回答①

○　市民に向けた丁寧な説明を求める声は認識していたが、環境影響評価準備書以降、計画検討について大きな進捗がなかったこと、また、2022 年の豪雨とそれに伴うスキー場跡地の是正工事対応など、想定外の事態によって事業全体の整理と検討に時間を要したため、説明会の開催に至らなかったというのが事実。今後は、検討の進捗に応じて必要な情報提供や説明の機会を設けていく。

○　説明会の開催に関する情報については、今回の説明会は法定の説明会ではないこと、長浜市の広報誌（3 月号）に掲載済みであること、長浜市の公式ＬＩＮＥアカウントで通知済みであること、一部新聞でも掲載されたことなどから周知については充足していると考えており、当社ウェブサイトには掲載しない方針としたもの。

○　質疑応答の記録は、ウェブサイト等では公開しない方針で考えている。ただし、受け付けた質問とそれに対する回答を整理し、長浜市にはその資料を提出する方向で調整中。

ご発言者②

○　2022 年の豪雨災害による多大な是正工事の対応が必要な状況で、さらに他社が風力発電事業から撤退する情勢の中、なぜこの事業を継続するのか。

○　将来、風車を廃棄する際、他の地域では１基につき 1.5 億円ほどかかるという話も聞いてお

り、大きな負担になると思うが、どのように考えているか。

事業者回答②

- 当社の他の案件では事業検討から運転開始まで 16、17 年かかった事例もあり、時間はかかっても検討を続ける方針。国産エネルギーの普及拡大などの企業理念に基づき、困難な状況でも検討を継続していきたいと考えている。
- 廃棄については、国が設けている撤去費用の積立制度があり、計画的に撤去費用を積み立てていくことになると考えている。

ご発言者③

- 今年の衆院選で、複数の政党が「地域との共生」や「適正なゾーニング」を推進の前提としており、本事業のような大規模陸上風力発電を推進する政策は見当たらなかった。本事業は環境省から、分量の多い意見書が出たり、日本自然保護協会からワーストワンと指摘されたり、公的、専門的機関からの懸念が集中。
- 計画地は過去に土砂災害が起きたスキー場跡地を含み、地質が脆く、近年の気候変動による豪雨の激甚化を考えると、大規模開発はさらなる被害を助長させるおそれ。これら３点を踏まえ、栃ノ木峠に発電所を建設することが社会的に妥当か。親会社であるＮＴＴグループが掲げる理念（自然との共生など）と本事業との整合性をどう考えるか教えてほしい。

事業者回答③

- 政府は「第７次エネルギー基本計画」でも再エネの主力電源化を目指しており、本事業は国の計画に沿ったものだと考えている。大臣や県知事、自然保護関係者からの懸念や意見は重く受け止めている。特に希少猛禽類や植生に関する意見が多く、環境配慮検討会を開催し、協議を重ねていきたい。
- スキー場の土砂災害リスクも認識。2024 年に是正工事を実施したが、これですべて完了したわけではなく、今後どのようなかたちで、さらなる対策を実施していくか、滋賀県とも協議しながら計画していきたい。社会的な妥当性や重要性について理解を得られるよう、今後も努力を継続していく。

ご発言者④

- 想定外の異常気象が起こる可能性を懸念。事業者として想定外の事態にどう対応するのか。

事業者回答④

- 滋賀県や関係機関と、許認可上の基準や規制を踏まえて計画検討を進めている。その上で、万が一、想定外のことが起きた場合でも、着工から完成後の 20 年以上にわたり、事業地の近くに現場管理事務所を設置し、維持管理を行っていく。
- 維持管理は他社に丸投げせず、社内に維持管理を専門に行う部署があり、当社の社員が責任を持って対応していく。

ご発言者⑤

○　スキー場跡地は、山スキーやスノーボードの観点からも魅力的な場所。現在は立入禁止だが、工事完了後に危険のない範囲で解放し、市民が自然に親しめる環境整備や観光資源として活用する予定はあるか。

事業者回答⑤

○　スキー場跡地の有効活用も地域振興の一つではないかと考えている。当社の他の地域の案件では、風車の見学ツアーなども実施。今後、地域のみなさまと意見交換しながら、どのような地域振興策が有効なのか、一緒に考えていきたい。

ご発言者⑥

○　説明にあった「再エネ普及を通した地域との連携」に関し、林業・農業・漁業に対し、具体的に本案件ではどのような計画を立て、地域に還元しようとしているのか知りたい。

事業者回答⑥

○　地域振興策について、当社の社員も余呉町に居住しており、地域の方々や漁業関係者と意見交換する機会もあり、さまざまな声をいただいている。一方で、現時点では風車の配置計画や基数が確定していないため、地域振興にどの程度の予算を充てられるかも、まだ定まってない。着工までまだ数年あるので、引き続き、地域、漁業関係者、行政機関のみなさまと意見交換しながら、地域振興策の内容を詰めていきたい。

ご発言者⑦

○　今回の説明会の内容を、事業者のホームページで公開してほしい。公開できないのであれば、公開できない理由をしっかり述べてほしい。

○　本事業は、ＦＩＴの認定を受けて進めていると思うが、認定を受けた時期や認定失効期限について教えてほしい。

事業者回答⑦

○　ホームページにおける公開については、ご意見を踏まえ、あらためて社内で検討させていただく。

○　事業計画認定は、2019 年３月に受けている。認定については、次のとおり２つの期限がある。運転開始期限（８年）については、 2027 年を過ぎると、遅れるほど固定価格で売電できる期間が短くなっていく。失効期限（９年）については、2028 年までに進捗に関する要件を満たせない場合、認定が失効する。期限に間に合うよう努力するが、仮に、認定が失効しても、新たに認定を受け直すことが可能であり、いずれにしても事業継続の方策は探し続けたいと考えている。

ご発言者⑧

○　請願を受けるまでの間、このような説明会が開催されなかったこと、また、本日の資料は事業の利点ばかりで、急峻な地形を削ることの環境への影響が十分に説明されていないことは

不誠実だと思う。貴社の株主は、一般生活者を大事なステークホルダーにしている。ＮＴＴなので、株主に見切られないよう、我々としっかり向き合ってほしいと思う。

○　この地域の豊かな自然を残すことが最大の地域貢献であり、計画段階である今、中止や見直しも含めて検討すべきと考える。以上の点を踏まえ、真剣に向き合っていると感じられる説明会を早期に実施するよう要望する。

事業者回答⑧

○　これまで説明会が開催されなかった点については、2022 年の豪雨災害とそれに伴うスキー場跡地の是正工事の対応に時間を要したことが一因だが、ご意見は真摯に受け止め、今後の対応の参考としたい。

○　また、青森県の現場と、本事業の現場では状況が異なるのではないか、説明が十分でないのではないか、という趣旨だと思うが、どの程度、切盛土を行うかといった具体的な内容については、配置計画がまだ確定していないため、今後、環境配慮検討会や行政との協議、盛土規制法などの基準を踏まえながら検討を進め、その内容が整理できた段階で、あらためて地域のみなさまにご説明したいと考えている。

○　中止や見直しも含めて検討すべきとのご意見については、仮に当社が撤退した場合、スキー場跡地の維持管理を誰が担うのかといった課題もあると承知。そうした社会的責任も含めて、当社として事業を検討していきたいと考えている。

ご発言者⑨

○　水鳥の飛翔ルートと計画地が重なることに懸念。鳥類への影響について、社内での検討経緯や、これまで環境配慮検討会の専門家とどのような検討をしてきたかについて知りたい。

事業者回答⑨

○　これまでに定点観測やレーダー調査、追加調査を実施。専門家からは渡りルートの把握には不確実性が伴うなどの見解をもらっている。当社の調査結果に加えて、近隣事業者と情報交換を行いながら、整理していく。整理が完了したらあらためて説明させていただく。

（４）　事業者閉会挨拶

○　説明会の参加および質問・意見に感謝。本日いただいた質問・意見は今後の検討において真摯に取り扱い、地域の理解が得られるよう引き続き対応していく。

以上